

レンタサイクル利用規約

このレンタサイクルは、一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会(以下「当協会」という。)が、公益社団法人鳥取市シルバー人材センター(以下「センター」という。)に運営管理を委託しています。この利用規約は、利用者がこのレンタサイクルを利用する際に遵守していただく事項について規定しています。

第1条 利用方法

1. 利用の申し込みは窓口でのみ行うことができます。(事前予約はできません)
2. 利用を希望する者は貸出手続きの際にレンタサイクル利用者名簿に必要事項をご記入ください。
※申込書に虚偽の記載をされた場合は、利用をお断りすることがあります。
3. 身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証、学生証、パスポート等)を提示してください。
4. 自転車はあらかじめ点検整備をしていますが、利用の前に必ずブレーキやハンドル等の不具合がないかご確認ください。

第2条 利用料金

	普通自転車	電動自転車
料金(現金払いのみ)	500円/回	1,000円/回

ヘルメットは無料で貸出いたします。

第3条 貸出・返却場所

	貸出・返却	返却のみ
窓 口	鳥取駅高架下第2自転車駐車場	鳥取市宮片原駐車場
住 所	鳥取市東品治111-1	鳥取市片原2丁目206
電話番号	0857-21-8899	080-6324-9882

第4条 利用条件

1. 自転車およびヘルメットは大切にご利用ください。
2. 利用時間は、当日の8時30分から18時30分です。※鳥取市宮片原駐車場に返却される場合は、17時まで返却ください。
3. 貸出は1日ごと(利用時間内)で日を連続して貸し出しすることはできません。
4. やむを得ず返却時間が過ぎそうな場合は、必ず鳥取駅高架下第2自転車駐車場にご連絡ください。※連絡のないまま利用時間を60分以上遅れて返却された場合や、翌日以降に返却された場合は別途、延滞料金をお支払いいただきます。(延滞料金は1日ごとに普通自転車500円、電動自転車1,000円)※1日未満も1日に換算
5. 連絡のないまま返却時間を大幅に過ぎるなど、当協会が悪質と判断した場合には、警察署に被害届を提出する等の措置をとる場合があります。
6. 交通ルールを守り、常に安全運転を心がけてください。
7. 自転車を離れる際は、必ず鍵をかけてください。
8. 過去の利用時に利用規約に違反されていた場合、または当協会およびセンターが適切でないと判断した場合は、ご利用をお断りすることがあります。
9. 利用者が利用規約に違反した場合は、利用中であっても利用を停止し、自転車を速やかに返却していただきます。この場合は、センターが受領した料金の払い戻しはいたしません。
10. 利用規約の違反により、当協会およびセンターまたは第三者が被害を被った場合には、利用

者にその損害に対し賠償請求を行うことがあります。

11. 第5条の禁止事項に違反しないこと。

第5条 禁止事項

利用者は次の行為を行わないこと

1. 飲酒・無謀運転、その他交通法規に違反する行為
2. 危険個所、不適切な場所での利用
3. 自転車放置禁止区域内及び歩行者や自転車の通行障害となる場所での駐輪
4. 自転車又は附属品の改造等の現状変更
5. 運転中に当該自転車の異常(ブレーキの異常、パンク等)を認めた場合、運転を継続する行為
6. 利用申込者以外の第三者に使用させること
7. 公序良俗に違反する利用

第6条 自転車の故障、盗難、紛失等

1. 利用中に自転車およびヘルメットの盗難、紛失等に遭遇した場合は、速やかに鳥取駅高架下第2自転車駐車場へ連絡してください。
2. 利用者の責に帰すべき事由により、自転車およびヘルメットの盗難または紛失、駐輪禁止区域における自転車撤去に伴う費用が発生した場合、当協会が利用者に対して損害金額を請求する場合があります。
3. 自転車の鍵の紛失があった場合は、利用者に1, 200円を請求させていただきます。
4. 利用者に起因する自転車の故障・損傷についての修理費用や、これに伴う自転車の回収費用は、利用者の負担となります。(両費用とも当協会より請求いたします。)
5. 利用中に遭遇された、第三者による事故や盗難等により利用者に損害等が発生した場合において、当協会およびセンターは一切の責任を負いません。
6. 利用中に転倒等があった場合は、返却時に報告してください。

第7条 事故

1. 利用者が利用中に事故にあった場合は、速やかに警察署に届ける等の法令で定められた措置をとるとともに、鳥取駅高架下第2自転車駐車場に事故発生の日時、場所、原因、事故の状況等を連絡してください。
2. 利用者の過失による損失を補償する保険には加入しておりません。

第8条 個人情報

1. 利用者の個人情報は、当協会レンタサイクル業務以外の目的には使用しません。また、個人情報の適切な管理に努めます。

第9条 その他

1. 気象条件やメンテナンス等安全点検のため、告知なくレンタサイクルの提供を中止する場合があります。
2. 当規約、利用時間、サービス内容等は、予告なく変更する場合があります。
3. 自転車の数には限りがあり、貸出状況により利用できない場合があります。

附則

この規約は、令和8年2月2日から施行する。